

投稿年月日	平成 27 年 4 月 20 日	投稿者	市内在住 20 代 女性
ご意見・ご提案 内 容	私には三人の娘が居ます。 子育てにお金がかかるのは当たり前だと思っています。 ですが、他市では子育て支援に力をいれていると友人に聞きました。 保育料が二人目から無料・医療費中学まで 800 円など… 南島原市でも子育て支援に力をいれていただけるとありがたいです。 検討の方お願いいたします。		
回 答	日頃から、本市児童福祉行政にご協力いただき誠にありがとうございます。 この度は、貴重なご意見をありがとうございました。 〇〇様におかれましては、三人のお子様をお持ちということで、日々の子育てをがんばっていらっしゃることに、敬意を表します。 さて、南島原市におきましては、隣接市よりも保育料の月額を低く設定するとともに、子育て支援として「すこやか子育て支援事業」を行っております。こちらは、小学校 4 年生までの子どもを第 1 子とし、第 2 子の保育料を半額免除し、第 3 子以降の保育料を 0 円とするものでございます。 また、乳幼児福祉医療費支給制度として、各医療機関の窓口負担の上限を、1 ヶ月 800 円まで(1 ヶ月に 1 日受診の場合) または 1 ヶ月 1600 円まで(1 ヶ月に 2 日以上受診の場合)、調剤薬局については 0 円とする現物給付を行っております。 さらに平成 25 年 4 月からは、こども医療費支給制度を開始し、小学校入学から中学校卒業までの期間は、各医療機関で、いったん窓口負担分をお支払いいただき、1 ヶ月 800 円(1 ヶ月に 1 日受診の場合) または 1 ヶ月 1600 円(1 ヶ月に 2 日以上受診の場合) を上限とし、上限を超えた医療費については、申請後に支給する、また調剤薬局については申請後に全額支給する償還払いを行っております。 今後も、他市の子育て支援の状況をみながら、南島原市におきましても子育て支援の充実をはかっていく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。		
担当課	こども未来課		